荒神山ウォーターパーク跡地

利活用に資する基本構想

2025 年 3 月

辰野町教育委員会

表紙写真
令和６年５月撮影
撮影者　ウォーターパーク跡地等検討委員会　平泉　規委員長

目次

1.「荒神山ウォーターパーク跡地利活用に資する基本構想」の目的 1
2.基本構想における計画地 2
3.計画地の特徴と現況 4
3.1 荒神山スポーツ公園の概要 4
3.2 荒神山スポーツ公園の利用状況 6
4.荒神山スポーツ公園が目指す姿 7
5.計画策定までの検討経過 9
6.ウォーターパーク跡地の整備コンセプト 11
7.基本構想の検討経過 12
7.1 ウォーターパーク跡地等検討委員会での検討 12
7.2 サウンディング型市場調査の開催経緯 13
7.3 サウンディング型市場調査の開催結果 14
7.4 パブリックコメントの結果 20
8.基本ゾーニング 24
9.基本計画図の作成 25
10.基本構想の実現に向けて 27

1.「荒神山ウォーターパーク跡地利活用に資する基本構想」の目的

辰野町のほぼ中央の小高い丘に、数々のスポーツ・レクリエーション施設が点在する荒神山スポーツ公園が位置しています。この公園は面積約 32.6 ヘクタールであり、園内には、ナイター施設を完備したテニスコートや野球場、また、ほたるドーム（多目的屋内運動場）、陸上競技場、マレットゴルフ場、町民体育館、武道館など、本格的なスポーツから気軽なピクニック、辰野美術館、世界昆虫館での学びなども可能です。また、たつのパークホテル、湯にいくセンターなど、温泉も位置しており、地元町民のほか、観光客も訪れています。

この区域内には、かつて、町営プールとしてウォーターパークが平成 3 年から 15 年までの期間の夏季に営業していましたが、利用の低迷、施設の老朽化、維持管理費の高騰等、様々な要因で閉鎖しました。

その後、平成 30 年には管理棟をリノベーションして町の交流・健康づくりの拠点施設、たつの未来館アラパがオープンし、多くの利用者で賑わっています。しかし、このアラパ以外のプール施設は、一部、レジャーの場として利用されていますが、現在も施設は残されており、その計画的な有効活用が課題となっていました。

一方、辰野町では辰野町公園施設長寿命化計画に基づいて、荒神山スポーツ公園内のスポーツ施設の長寿命化に向けた整備を実施してきました。この整備は、令和 6 年度に完了する予定となっています。

そこで、長寿命化が図られた荒神山スポーツ公園をより魅力的な公園とするため、ウォーターパーク跡地のうち、アラパ以外のプール施設の有効活用を、辰野町の特徴や課題を把握し、公共施設を通じて町民の福祉の増進に資する長期的な視点にたち、荒神山スポーツ公園のその他の施設との総合的なあり方も踏まえて、ウォーターパーク跡地等検討委員会の意向を尊重しながら方向性を検討し、基本構想として取りまとめました。

この基本構想は、今後、基本計画、基本設計等の詳細な検討を行い、長年の懸案であったウォーターパーク跡地について、町の財政状況等を勘案しつつ、国の補助金等を有効に活用して計画的な施設の整備に取り組んでいくための指針として策定したものです。

2.基本構想における計画地

計画地は、辰野町が所有する荒神山スポーツ公園内のウォーターパーク跡地及びその周辺地域とします。

◆名　　称	ウォーターパーク跡地
◆公園種別	都市計画公園（運動公園）
◆所 在 地	長野県上伊那郡辰野町大字樋口２３１３番地１（荒神山スポーツ公園内）
◆開 設 年	平成５年度（仮営業平成３年度）　平成１６年度から営業休止
◆面　　積	約 13,000 ㎡（平面図参照）
◆都市計画	都市計画区域内
◆用途地域	用途地域の指定なし
◆建ぺい率	60%
◆容 積 率	200%

流水プール等の状況

25m プール等の現況

流水プールの活用（サバイバルゲーム）状況

流水プールの活用（サバイバルゲーム）状況

簡易休息施設の設置状況

ウォータースライダーの状況

流水プールの活用（サバイバルゲーム）状況

流水プールの活用（サバイバルゲーム）状況

3.計画地の特徴と現況

3.1 荒神山スポーツ公園の概要

計画地を含む荒神山スポーツ公園は、町のほぼ中央部に位置しており、たつの海(荒神山ため池)、野球場、武道館、弓道場、陸上競技場、町民体育館、テニスコート、ほたるドーム（多目的屋内運動場)、たつのパークホテル、湯にいくセンター、辰野美術館、世界昆虫館が位置し、持続可能なまちづくりの観点からも重要な場所にあり、この公園をどのように利活用するかは、町にとって大きな課題となっています。

また、荒神山スポーツ公園内のウォーターパーク跡地は、平成5年に完成し（平成3年から仮営業)、平成15年まで流水プール、渓流下り、ウォータースライダー、25mプール、子供プールの施設で営業、平成16年から営業停止しています。ウォーターパーク跡地にあるプール管理棟は、平成30年にリノベーションを行い、現在、たつの未来館アラパとして生まれ変わりましたが、他の施設は残されており、その利活用が課題となっています。

表　荒神山スポーツ公園内施設一覧

公園名称	荒神山スポーツ公園
公園位置付け	都市計画公園（運動公園）
計画面積	32.6 ha
開設済み面積	26.6 ha
既往駐車台数	705 台
（内、一般利用）	619 台 （パークセンターふれあい（41 台)、たつのパークホテル（45 台）を除いた数値
公園内施設	野球場
	陸上競技場
	テニスコート
	ほたるドーム（多目的屋内運動場）
	町民体育館
	武道館
	弓道場
	マレットゴルフ場
	たつの海ジョギングコース
	たつのパークホテル
	湯にいくセンター
	たつの海（荒神山ため池）
	世界昆虫館
	辰野美術館
	パークセンターふれあい
	たつの未来館アラパ

図　荒神山スポーツ公園配置図

3.2 荒神山スポーツ公園の利用状況

荒神山スポーツ公園内の各施設の利用状況をみると、近年は新型コロナ感染症の影響もあり減少傾向にあります。特に新型コロナ感染症が大きく影響していると思われるのがたつのパークホテルで、令和 4 年度はやや回復しているものの、平成 25 年度と比較すると利用者の合計は約 40%の減少となっています。

荒神山スポーツ公園全体でも、利用者の合計は 20%以上の減少となっています。

表　荒神山スポーツ公園スポーツ施設の利用状況

年度	屋外体育施設			屋内体育施設			たつの未来館アラパ	世界昆虫館	辰野美術館	合計（人）
	野球場（人）	テニスコート（人）	陸上競技場（人）	町民体育館（人）	武道館（人）	ほたるドーム（人）				
平成25年度	9,256	20,755	7,013	20,520	6,782	17,174		2,299	6,956	90,755
平成26年度	9,058	25,346	5,376	19,546	6,693	15,660		1,931	6,541	90,151
平成27年度	11,710	25,211	5,672	26,015	6,523	17,095		2,271	6,925	101,422
平成28年度	8,496	24,989	6,881	23,552	5,686	15,672		1,774	7,307	94,357
平成29年度	8,829	31,060	5,723	16,968	6,433	15,329		1,628	7,492	93,462
平成30年度	6,860	34,940	3,142	16,837	6,577	12,279	33,073	1,992	8,476	124,176
令和元年度	11,546	27,779	7,226	21,983	6,737	13,546	45,335	1,796	6,028	141,976
令和 2 年度	5,571	27,482	3,494	13,423	3,808	12,385	25,220	1,495	5,105	97,983
令和 3 年度	7,983	23,567	3,479	13,902	3,254	8,884	27,461	2,198	5,089	95,817
令和 4 年度	8,321	22,324	3,922	10,920	3,611	14,641	32,403	1,583	7,370	105,095

（出典：町勢要覧、教育委員会資料）

表　たつのパークホテルの利用状況

年度	宿泊客（人）	日帰り客（人）	日帰り入浴客（人）	レストラン利用客（人）	合計（人）
平成25年度	12,000	13,678	40,104	12,367	78,149
平成26年度	11,672	13,563	40,769	11,520	77,524
平成27年度	13,553	13,649	39,650	10,649	77,501
平成28年度	13,499	13,325	39,003	10,473	76,300
平成29年度	13,908	13,914	37,421	10,002	75,245
平成30年度	13,727	12,673	36,591	10,523	73,514
令和元年度	13,158	12,307	36,473	9,060	70,998
令和 2 年度	5,240	2,186	19,560	4,407	31,393
令和 3 年度	8,951	3,167	23,240	5,837	41,195
令和 4 年度	12,190	4,205	24,650	7,068	48,113

（出典：町勢要覧）

表　湯にいくセンターの利用状況

年度	利用者（人）
平成25年度	62,565
平成26年度	67,077
平成27年度	69,056
平成28年度	69,895
平成29年度	71,297
平成30年度	69,536
令和元年度	69,983
令和 2 年度	53,177
令和 3 年度	60,751
令和 4 年度	62,079

（出典：町勢要覧）

表　荒神山公園全体の利用状況

年度	利用者（人）
平成25年度	151,600
平成26年度	159,200
平成27年度	163,200
平成28年度	163,000
平成29年度	165,200
平成30年度	162,200
令和元年度	163,500
令和 2 年度	110,500
令和 3 年度	114,100
令和 4 年度	118,100

（出典：長野県観光統計）

4.荒神山スポーツ公園が目指す姿

荒神山スポーツ公園の目指すべき姿は、アンケート調査やワークショップなど多くの町民の参画を得て、平成 24 年に公表された荒神山スポーツ公園基本構想及び、平成 28 年に公表された荒神山スポーツ公園基本計画に「基本構想」及び「整備の方向性」として示されています。

本計画では、この「基本構想」及び「整備の方向性」を基本としつつ、後述するウォーターパーク跡地のコンセプトを立案し、これに基づき基本構想を策定することとします。

表　荒神山スポーツ公園の基本構想

■現在も、これからもずっと 町民に愛され、町民の健康と暮らしを支える公園
長期的な視野に立った維持管理、防災機能の保持、健康増進の支援、ユニバーサルデザインの採用等により、荒神山を利用するすべての人が安心して安全に利用でき、末永く愛される公園を目指します。
■現在の良さや資源を最大限に活用した公園
荒神山公園には、陸上競技場や体育館など多様なスポーツ施設と共に、辰野美術館や世界昆虫館などの文化の拠点となる施設、パークホテル、湯にいくセンターなど温泉を活用した施設、芝生広場やたつの海周辺の観光施設など、魅力的な資源が集積しています。それぞれの魅力を最大限に引き出し、それらの施設、ソフトの魅力をつなげることによって相乗的な効果を生み出す公園を目指します。
■自然と共生し、環境に配慮した公園
荒神山公園の大きな特色のひとつである多様な生態系は、国内でも希少な動植物の生息も確認されており、市街地にあって里山本来の自然が残存し、住民生活と共生する、環境保全の象徴的なエリアともいえます。四季折々の表情で町民、観光客を迎えてくれるこの自然豊かな公園の風情、資源を体験や学習、様々な活動を通じて利用者が感じることが出来るよう、植栽や整備にあたっては生態系への影響を考慮し、環境の調和のとれた公園とします。

表　荒神山スポーツ公園基本計画に示された整備の方向性

■現在も、これからもずっと 町民に愛される公園

◇未利用施設や老朽化施設の再開発など利用目的の転換も考慮し、多様な利用方法を考える。
◇維持管理や植栽の手入れを徹底し、公園の質の維持に努める。
◇利用者マナー向上のための啓発活動を行う。
◇避難施設の耐震性保持、資機材の備蓄等により防災拠点としての機能を整える。
◇町民の健康増進、介護予防、子育て支援に資する環境の整備を図る。

■現在の良さや資源を最大限に活用した公園

◇施設全体やイベントなどのソフト充実で、新たな魅力をつくる。
◇施設集積の相乗効果を最大限発揮するよう、園内の動線を整備する。
◇温泉を活用した健康増進施設など、既存資源の組合せを工夫して、特色ある整備を行う。
◇学校や各種団体に積極的に活用してもらう体制を整える。
◇荒神山公園へのアクセスも含めた利用促進を図る。
　※荒神山公園外の道路整備に関する事項のため、町全体の道路計画で対応。

■自然と共生し、環境に配慮した公園

◇貴重な生態系の状況を把握し、保護や育成方法を検討する。
◇自然資源を体験や学習活動に活用する。

5.計画策定までの検討経過

ウォーターパーク跡地について、令和５年度から２ヵ年にわたり委員会で検討してきました。

この間にウォーターパーク跡地等検討委員会での検討、現地視察、サウンディング型市場調査、パブリックコメント等を経て構想を取りまとめました。

表　ウォーターパークを取り巻く動き

年　月	内容
平成３年度	・町民プールとしてウォーターパーク仮営業開始
平成５年度	・ウォーターパーク営業開始
平成 15 年度	・ウォーターパーク営業停止
平成 30 年度	・管理事務所をリノベーションし、たつの未来館アラパとして営業開始
令和５年９月 25 日	第１回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・ウォーターパーク跡地等検討委員会の設置 ・荒神山スポーツ公園及びウォーターパーク跡地の現状について
令和５年 11 月 29 日	第２回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・アンケート調査について ・現地視察（ウォーターパーク跡地、赤砂崎公園（下諏訪町）、小坂田公園（塩尻市）
令和６年１月 29 日	第３回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・コンセプトについて（ワールドカフェ方式ワークショップ）
令和６年３月 27 日	第４回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・コンセプトについて（決定）
令和６年５月 28 日	第５回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・委員が考えるこれからのウォーターパーク跡地について
令和６年７月 23 日	第６回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・各グループの意見の取り扱いについて ・計画図案（素案）の検討（ファシリテーショングラフィック方式ワークショップ）
令和６年 10 月 29 日 令和６年 10 月 30 日	・サウンディング型市場調査の実施（ヒアリング等の実施）
令和６年 11 月 29 日	第７回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・サウンディング型市場調査結果について ・サウンディング型市場調査結果を踏まえた計画図案（素案）の検討 ・荒神山ウォーターパーク跡地利活用に資する基本構想（案）の確認
令和７年１月７日 ～２月６日	・町民向けパブリックコメントの実施
令和７年３月 21 日	第８回ウォーターパーク跡地等検討委員会 ・パブリックコメントの結果について ・パブリックコメント結果を踏まえた基本構想（案）の検討 ・荒神山ウォーターパーク跡地利活用に資する基本構想の町長への提言
令和７年３月	荒神山ウォーターパーク跡地利活用に資する基本構想　公表予定

第１回委員会検討状況

第２回委員会（現地視察）状況

第３回委員会（グループ会議）の状況

第４回委員会の状況

第５回委員会（グループ会議）の状況

第６回委員会の状況

第７回委員会の状況

第８回委員会の状況

6.ウォーターパーク跡地の整備コンセプト

ウォーターパーク跡地について、辰野町の特徴や課題を把握し、公立施設を通じて町民の福祉の増進に資する長期的な視点にたち、荒神山スポーツ公園のその他の施設との総合的なあり方も踏まえて３つのコンセプトを設定しました。

このコンセプトに基づき施設等を整備し、町民や来訪者の利用に資することによって、荒神山スポーツ公園のさらなる魅力の向上を図ります。

1)日常時も非常時でも安心して集まれる広場

近年、地球温暖化に伴うと考えられる豪雨の頻発、これに伴う洪水災害や土砂災害発生、さらには、東海地震、南海トラフ地震など巨大地震発生が注目されるなど、町民生活に大きな影響を及ぼす災害の発生が危惧されています。

そのため、日常は町民の憩いの場である公園として利用しつつ、災害の発生が差し迫った場合や実際に災害が発生した場合に、公園全体を避難場所等として活用できる公園を目指します。

2)子どもから高齢者まで多世代が気楽に集い、楽しみ、くつろげることができる広場

近年、少子化、高齢化の進行が著しく、特に、これらを要因のひとつとして子育て世代の孤立、高齢者の独居等による社会的孤立が課題となっています。また、人口減少に伴う地域コミュニティの希薄化も問題となっています。

そのため、子どもから高齢者まで、さらには子育て世代の親や地域住民だれもが気軽に集うことができ、公園での遊びやイベントなどを通じて気楽に「集い」「楽しみ」「くつろぐ」ことのできる場としての公園を目指します。

3)時代の変化に対応できる維持管理しやすい広場

近年、働き方、住まい方、生活様式等の多様化が進む時代において、公園の利用方法も時代とともに変化してきています。

このことから、公園の整備、維持管理についてもより柔軟な対応が求められ、当初の計画では想定できなかった整備方法が必要な状況も想定されるとともに、維持管理についても時代の流れに併せていくことが求められています。

また、現在必要とされていても、将来需要がなくなる施設もできるかもしれません。このような時代の変化にも柔軟に対応できる、整備しやすく維持管理にも過大な経費を必要としない公園を目指します。

7.基本構想の検討経過

7.1 ウォーターパーク跡地等検討委員会での検討

ウォーターパーク跡地について、ウォーターパーク跡地等検討委員会で検討を行いました。検討に際しては、第３回委員会で出されたそれぞれの施設を整備コンセプトごとに分類し、必要施設の検討やゾーニングについて意見を出しあい、その結果を取りまとめました。

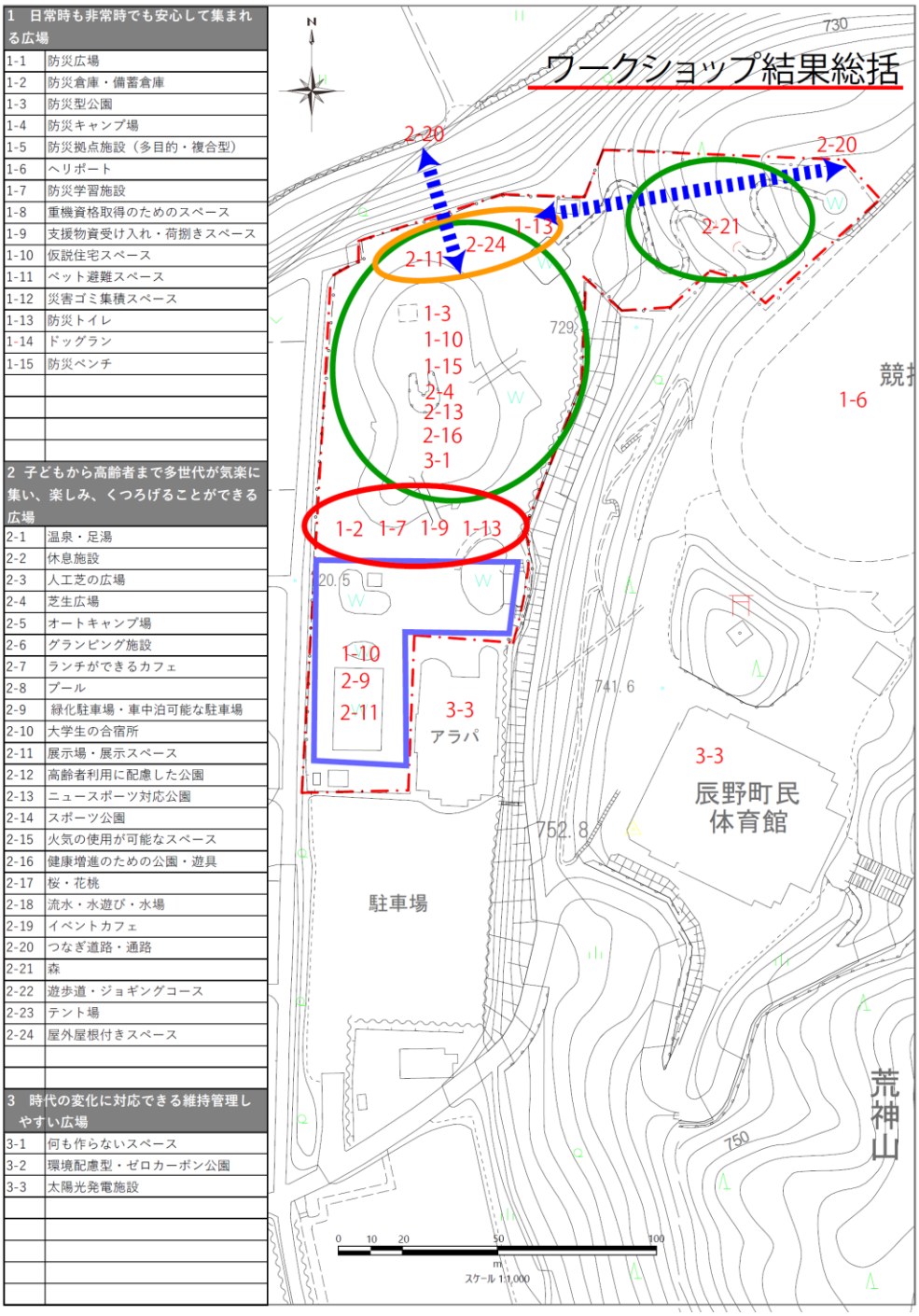

図　ウォーターパーク跡地等検討委員会でのゾーニングの検討結果

7.2 サウンディング型市場調査の開催経緯

構想の立案に際し、利用者の利便性を高めたより良い広場とするため、民間事業者のノウハウ等を活かすことで、新たな公共サービスの創出を目指す民間活力の導入について検討する、サウンディング型市場調査を実施しました。

実施したサウンディング型市場調査の概要は以下の通りです。

表　サウンディング型市場調査の開催経緯

(1)実施要領の公表	令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）
(2)事前説明会への参加申込期間	令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）～20 日（金曜日）
(3)事前説明会（現地見学含む）	令和 6 年 9 月 26 日（木曜日）（1 社参加）
(4)質問の受付期間	令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）～26 日（木曜日） （質問提出なし）
(5)調査（対話）参加申込受付期間	令和 6 年 9 月 6 日（金曜日）～10 月 10 日（木曜日）
(6)調査（対話）実施期間	令和 6 年 10 月 29 日（火曜日）（3 社参加） 令和 6 年 10 月 30 日（水曜日）（1 社参加）
(7)調査（対話）実施結果概要公表	令和 6 年 12 月 23 日（月曜日）(町ホームページにて公表)

7.3 サウンディング型市場調査の開催結果

サウンディング型市場調査の結果は、以下の通りである。

なお、サウンディング型市場調査参加者名は非公表とした

表　サウンディング型市場調査結果一覧

項目	A	B	C	D
キャンプ場（オートキャンプ場含む）	・フリースペースにするのか？グランピング施設にするなら 400 万円/1 か所以上かかる。 ・下水やシャワーの問題あり。 ・普通に BBQ 施設の方が良いのでは。 ・年間稼働日が問題。	・下水やシャワーの問題あり。 ・フリースペースにするとトイレや水場管理の問題。 ・普通の BBQ の方が良いのでは。 ・年間稼働日が問題。 ・しっかり管理することが重要。 ・町の中心部でのキャンプ場は難しい。 ・有料のキャンプ場であれば可能性がある。 ・グランピング施設には、クーラー、冷蔵庫などの施設が求められている。需要が変わっている。 ・グランピング施設の設置も難しいと考える。	・近辺に多くの魅力あるキャンプ場があるので、何を売りにするのか？ ・収益の確保は難しい。夜間のトラブル対応なども含め。 ・BBQ などデイキャンプ施設の方が良いのでは？施設の近くに水場などの設備投資必要。 ・BBQ スペースを設置する場合、位置が重要となる。公園を利用しながら BBQ をすることは魅力的である。 ・設置費用、維持管理費について、だれが負担するのか明確にする必要がある。	・街場にあるのでキャンプ初心者に特化したキャンプ場（体験型） ・一般使用者との利用制限を設ける必要あり。
ドッグラン	・糞尿により芝生が焼ける。 ・公園のペット問題あり。（ペットの入園規制） ・町内の方は自宅の周りを散歩している。わざわざここまで来るのか。 ・ただし、町民のコミュニティの場としては有効である。 ・ホテル的には需要なし。	・ドッグラン設置より、リードを付けて芝生の上を遊ばせた方が良いのではないか。 ・公園内での放し飼いは良くない。 ・スペースがない。 ・しだれ栗キャンプ場では問い合わせはない。（需要はない） ・町内利用者が自由に遊べる場なら可能性はある。	・大型犬用のエリアが広くなり、ドッグラン用のスペースが広場内に確保できるのか？ ・みんながみんな犬好きでない。 ・糞尿の片づけ問題。	・衛生面での問題。 ・ドッグラン専用エリアを設けるのはもったいない（芝生面積が狭いため）

項目	A	B	C	D
足湯	・湯温を 40 度に上げるためのコスト、設備をどうするか。 ・公衆浴場扱いでないので管理は楽だと思う。 （公衆浴場法の適用は受けないが、温泉を利用する場合には温泉法の利用許可が必要）	・設置の可能性はあると考える。 ・夏は源泉そのまま。冬は加温が必要。 ・広場を見渡せる場所に設置することは有効。子どもが遊ぶ姿を見ながら大人が足湯を使用する。 ・老人の健康促進になるのでは。 ・ランニングコストが心配。	・芝生があると、足を洗うための目的使用が考えられる。 ・足湯であってもレジオネラ菌などの対策など水質管理を考えないといけない。（適正に管理しないと企業イメージを損ねる可能性がある。） ・子供がお湯を飲んでしまうことがある。 ・管理する側としては不安が残る。 ・下水道や維持の管理は誰が行うのか？ ・公園に併設した場合、足洗い場として利用される懸念がある。	・景色を眺めながら足湯ができるのは、リラックス効果あり。 ・源泉温度、湯量との兼ね合いあり。源泉温度が低いと加温の必要性あり。
収益施設について	・カフェなど飲食の収益は厳しい。需要はない。	・目的があってくる荒神山、みんなが通行する場所ではなく、平日は人が来ないのでカフェなどは難しい。キッチンカーなら可能か？ ・指定管理以外では難しい。 ・公園を有料にするにはきちんと管理することが必要。そのためには人件費が発生する。 ・どういう人をターゲットにするか明確にする必要がある。 ・収益施設として特化するのであれば可能性がある。 ・面積的に収益施設とそれ以外を区分するのは難しいと考える。	・周辺人口を考えると、カフェの設置（誘致）は厳しい。 ・休日のキッチンカーであれば可能。前回イベント時には９台参加した。 ・多目的スタジオの利用頻度は高く、公園内に施設があれば、有事の際にも柔軟な利用できる。	・立地条件を考えると、カフェの運営は厳しい。 ・休日のキッチンカーであれば可能。（電源設備は必要） ・公園になれば営業の休憩スペースになる。食べ物など自動販売機を多く置いて、それを目的に来るようにする。
有効活用アイデア	・町民に貸しだしできるスペース整備。（例えば、レンタルスペース、会場施設、スペース、キッチン、ドックラン、BBQ スペースなど） ・町民の憩いの場にした方が良い。	・営業マンの休憩所としての使用。 ・収益施設については平日にも集客しないと難しい。 ・土日のキッチンカーなどが有効と考える。 ・ただし、パークホテルのレストランとの競合について検討する必要がある。	・フリーマーケットの開催、マルシェの開催、エアー遊具イベントの開催、シェアサイクルポートの設置、スケートパークの整備、星空映画館・星空鑑賞会。	・通過車両の少なさ。

項目	A	B	C	D
足湯	・湯温を 40 度に上げるためのコスト、設備をどうするか。 ・公衆浴場扱いでないので管理は楽だと思う。 （公衆浴場法の適用は受けないが、温泉を利用する場合には温泉法の利用許可が必要）	・設置の可能性はあると考える。 ・夏は源泉そのまま。冬は加温が必要。 ・広場を見渡せる場所に設置することは有効。子どもが遊ぶ姿を見ながら大人が足湯を使用する。 ・老人の健康促進になるのでは。 ・ランニングコストが心配。	・芝生があると、足を洗うための目的使用が考えられる。 ・足湯であってもレジオネラ菌などの対策など水質管理を考えないといけない。（適正に管理しないと企業イメージを損ねる可能性がある。） ・子供がお湯を飲んでしまうことがある。 ・管理する側としては不安が残る。 ・下水道や維持の管理は誰が行うのか？ ・公園に併設した場合、足洗い場として利用される懸念がある。	・景色を眺めながら足湯ができるのは、リラックス効果あり。 ・源泉温度、湯量との兼ね合いあり。源泉温度が低いと加温の必要性あり。
収益施設について	・カフェなど飲食の収益は厳しい。需要はない。	・目的があってくる荒神山、みんなが通行する場所ではなく、平日は人が来ないのでカフェなどは難しい。キッチンカーなら可能か？ ・指定管理以外では難しい。 ・公園を有料にするにはきちんと管理することが必要。そのためには人件費が発生する。 ・どういう人をターゲットにするか明確にする必要がある。 ・収益施設として特化するのであれば可能性がある。 ・面積的に収益施設とそれ以外を区分するのは難しいと考える。	・周辺人口を考えると、カフェの設置（誘致）は厳しい。 ・休日のキッチンカーであれば可能。前回イベント時には 9 台参加した。 ・多目的スタジオの利用頻度は高く、公園内に施設があれば、有事の際にも柔軟な利用できる。	・立地条件を考えると、カフェの運営は厳しい。 ・休日のキッチンカーであれば可能。（電源設備は必要） ・公園になれば営業の休憩スペースになる。食べ物など自動販売機を多く置いて、それを目的に来るようにする。
有効活用アイデア	・町民に貸しだしできるスペース整備。（例えば、レンタルスペース、会場施設、スペース、キッチン、ドックラン、BBQ スペースなど） ・町民の憩いの場にした方が良い。	・営業マンの休憩所としての使用。 ・収益施設については平日にも集客しないと難しい。 ・土日のキッチンカーなどが有効と考える。 ・ただし、パークホテルのレストランとの競合について検討する必要がある。	・フリーマーケットの開催、マルシェの開催、エアー遊具イベントの開催、シェアサイクルポートの設置、スケートパークの整備、星空映画館・星空鑑賞会。	・通過車両の少なさ。

項目	A	B	C	D
荒神山スポーツ公園内の施設との連携について	・合宿は7から9月に多い。バスケットボール、バトミントンの需要が多い。できればそのような屋内施設があると嬉しい。		・スポーツ教室の開催	
ウォーターパーク跡地整備計画案（事務局案）について	・人が集まるキッチンスペースがあればよいのではないか。 ・町民向けのストレッチなどのスポーツができる遊具を。 ・花などの植物があるとよいのでは。 ・ウォーキングやランニングできるコース。 ・ものを造らない。 ・町民憩いの場としての活用。 ・たつの海の周りをランニングしている利用者がいるので、スポーツの場とする。 ・芝生を広場活用してスポーツ、ヨガ、健康イベントなどの開催の場。 ・イベントカフェは良いと思う。	・子育てのスペース設置も考えるべき。 ・土曜日、日曜日の駐車場問題に対応してもらい、ありがたい。 ・大会時のトイレ問題も考えてもらいたい。 ・BBQ パークであれば可能性がある。 ・荒神山スポーツ公園内のほかの施設でのイベント後に BBQ をすることを想定。 ・インターチェンジが近いので、キャンプ場として活用することも面白いと思う。 ・駐車台数が増えることは良いと考える。スポーツ大会などが重なった場合に駐車場が不足している。 ・テニスコート周辺ではトイレも不足している。	・EV 充電施設は欲しい。 ・多目的スタジオをアラパ横に欲しい。アラパを使用している人からの要望も多い。剣道の床と、ダンスなどの多目的用の床は構造が違う。武道をしている人から見ると、武道館でのダンス使用は嫌われる。剣道など武道もできる多目的スタジオとして設置。ただし、武道館は併設よりは別に作る方が望ましい。 ・現在、アラパ内でも空手は行われている。 ・面積は 200～300 ㎡が望ましい。 ・建物内にはトイレは必須、更衣室はあればなおよい。 ・武道館と併設する際に、利用者は裸足かシューズ利用かについて配慮する必要がある。 ・既存施設との連絡通路はあればなおよいが、必須ではない。 ・弓道場の併設も可能。 ・3×3 コートは 2 面あると嬉しい。コート下の舗装は浸透性の舗装が好ましい。場所はアラパ事務所の窓から見える範囲に設置。 ・可動式のスケートパークの設置。可動式なので、駐車場の空きスペースの有効活用も考えられる。	・防災、有事の際に使用できる公園で良い。平時でも使用できるよう遊びの要素も取り入れてもらいたい。 ・維持管理しやすい公園コンセプトは良い。 ・斜面をグラススキー（そり）で活用できないか。（そりレンタルも可能）

項目	A	B	C	D
ウォーターパーク跡地整備計画案（事務局案）について			・駐車場内には EV 車用の充電スペースを設置することが望ましいが、設置、管理を誰がするのか検討が必要。	
プール再開について	・県内でもプール数は減っている。 ・屋外は期間限定（夏）なので厳しいのでは。 ・設備投資が大変。 ・水遊びできる場所（足湯の延長）を考えた方が良いのでは。 ・造っても死地になる。 ・屋内プールなら可能性はある。	・下水の接続はどうなっているのか？ ・短期間の維持管理は大変。電気や水道代もバカならない。 ・お金をかけてももったいないのでは？ ・プールの再開は難しいと考える。 ・需要がないと考える。 ・湯にいくセンターを移設することも検討する必要がある。高齢者には喜ばれると考える。	・利用料収入だけでの維持は無理。夏のみでの営業、屋外での営業は厳しい。夏は暑くて逆に人が来ない。 ・屋内型であってもジムなど一つ屋根の一体型施設での営業でないと厳しい。 ・アラパにはシャワー施設がない。あったとしても、シャワー、更衣室、トイレはプール専用に設ける必要あり。 ・プールが見えないよう柵(壁)の必要あり。あっても東側の斜面から見えてしまう。 ・25ｍプールのみでは、採算が難しいと考える。	・屋外で夏季だけの営業では採算ベースには載らない。 ・季節限定のプール監視員確保は大変。 ・屋内プールであってもアラパと別棟の管理は厳しい。

項目	A	B	C	D
その他	・通年のカフェ営業等は厳しい。 ・そば打ちなどができるキッチンのレンタルなどできると面白い。 ・Wi-Fi が使用できる会議室。 ・公園内全体で Wi-Fi を活用できるようにすることも有効。	・公園になると営業マンの憩いの場所になる。今後の利活用を考えるべき。 ・湯にいくセンターを持ってきたら。 ・防災公園として使用するなら、貯水槽を設けるべき。 ・キャンプ場を設置する際、キャンパーのモラルは向上しているが、そうでない人もおり、課題となっている。 ・キャンプ場利用者と一般の公園利用者との棲み分けが難しいと考える。 ・キャンプ場とした場合、ターゲットを町民なのか町外住民なのかを明確にする必要がある。検討事項である。 ・町民をターゲットとする場合は BBQ スペースとすることが良い。 ・子どもが来ても楽しめる公園とすることが必要である。いろいろな年代が使用する公園となるようにする必要がある。 ・土日の利用が多く、平日の利用は少ないと考える。	・1 日中いられる（使用できる）公園が良い。 ・被災したら洗濯できる場所の確保も大切。 ・施設の種類によっては、音の問題があり、騒音対策が必要になる可能性がある。	

7.4 パブリックコメントの結果

ウォーターパーク跡地等検討委員会で策定された計画案を基にパブリックコメントを実施しました。

表　パブリックコメントの開催経緯

項目	日程
募集期間	令和７年１月７日（火曜日）～令和７年２月６日（木曜日）
募集方式	町ホームページ等により意見募集
意見提出者数	５名
提出意見数	９件
意見に対する町の考え方の公表日及び公表方法	令和７年４月 町ホームページによる公表

提出された意見及び町の考え方は以下の通りです。

なお、提出者の個人情報保護の観点から、提出者に関する個人情報を削除して示した。

表　提出された意見の内容及び意見に対する町の考え方(1)

番号	意見の趣旨	町の考え方
1	残っている25m競泳プール、ミニプール、温泉プール、(可能なら子どもプールも)を復活させていただきたい。 これらはオールステンレス製。プールの専門業者は、目立った損傷が見られず、防水塗装が必要かもしれないが再利用出来るとの見立てです。 温暖化の中で学校プールの夏休み開放はますます減り、町内でプール遊びが出来ない状況。 親子でプール遊びができ、子どもが泳ぎの練習ができるプールは、魅力ある子育て支援、荒神山公園の魅力アップ、まちづくりになると思います。 ろ過施設の設置やフェンス、脱衣場などの設備は必要になりますが、既存施設が利用できるので費用は安くなるはずです。 防災広場と両立をはかり、学校プールの集約化や代替施設としても検討し、復活を提案します。	プールを再開するためには、プールだけでなく機械設備の更新も必要であり、莫大な予算が必要となります。 一方、プールとして利用できる期間は7月中旬から9月初旬と非常に短く、サウンディング型市場調査でも、プールの再開に否定的な意見が大半でした。 ウォーターパークを閉場した理由も、多くの維持運営費が必要であったことです。 以上のことから、本構想ではプールの再開は難しいとして構想に入れていませんのでご理解をお願いします。 　なお、学校プールの集約化については、辰野町立小・中学校あり方検討委員会で一定の方向を示した後、プールについても検討されるものと考えています。
2	整備コンセプト　1）日常時も非常時でも安心して集まれる広場について 能登半島地震や宮崎県での地震、ゲリラ豪雨等いつ災害が起こるかわからない。防災公園があると避難場所にも使え、安心 して暮らせると思う。	本構想では、整備コンセプトに「日常時も非常時でも安心して集まれる広場」を掲げ、災害の発生が差し迫った場合や実際に災害が発生した場合に、公園全体を避難場所として活用できる公園を目指しております。また、辰野町の基幹防災倉庫のひとつとして、災害発生時に必要な資材等を備蓄できる施設や、防災型トイレ、避難場所や災害拠点施設となりうる施設も計画しています。 貴重なご意見として賜ります。
3	整備コンセプト　2）子どもから高齢者まで多世代が気楽に集い、楽しみ、くつろげることができる広場で、子供から大人まで一か所の広場で楽しめるよう整備してもらいたい。	本構想では、多目的広場として大きな芝生広場を計画しています。 本構想では、たつの海周辺との機能の重複を避けるため、遊具等の設置は予定しませんが、子どもから高齢者までが、自由な発想で、自由な遊びをすることができる芝生広場を目指します。
4	各計画施設等の施設内容 記載されている施設は必要だと思うが、無駄な施設は造らないでもらいたい（私たちの税金なので)。	本構想では、公園として必要最低限の施設配置を予定しています。 今後、利用者の皆様のご意見をお伺いしつつ、進化し続ける公園としていきたいと考えています。

表　提出された意見の内容及び意見に対する町の考え方(2)

番号	意見の趣旨	町の考え方
5	旧ウォーターパークは１ヘクタールあるのことが広い！子ども、子育てを考えると、育てずらい社会危機が増えます。近年の夏は、異常な30℃を超える暑さ。子ども達のストレスがあります。この様に水遊びすると生き生きと元気が出ます。数年くらい前に長野駅東口の公園の近くだと思うが、噴水が出来て子ども達が遊べるように開放しています。また、昨年頃に塩尻市小坂田に道の駅の近くだと思うが、ワイワイ広場が出来て、屋内はアスレチック？綱渡りなど。屋外は水遊びが開放して楽しめるそうです。この様な旧ウォーターパークで500㎡くらい設置はどうですか。	屋内遊戯施設としてたつの未来館アラパが設置されており、多くの利用者が訪れています。本構想では、需要が多い多目的スタジオの設置を予定しており、多くの町民の利用の利便を向上させます。 屋外の水遊びができる場所の確保は、ウォーターパーク跡地等検討委員会でも要望がありましたが、機械設備等に多額の経費を要するため、本構想には含まないこととしています。 今後、利用者の皆様のご意見をお伺いしつつ、進化し続ける公園としていきたいと考えています。
6	荒神山の道路を整備してほしい ・街灯を設置 ・道幅を広げる（カーブを緩くする） 特にパークホテルから湯にいくセンターに向かう側の見通しが悪い	荒神山スポーツ公園全体を考えたときには、必要な事項と認識をしております。 貴重なご意見として賜ります。
7	産直のお店 ファミレスなどほしい スポーツ以外で荒神山に行く理由になる	ウォーターパーク跡地等検討委員会、サウンディング型市場調査でもカフェテラスの設置などを検討いたしましたが、常設の施設は採算性に問題があり難しいという結論となりました。 今後はイベント等に併せて、キッチンカーの配置などに取り組む予定としています。
8	流水プール等早く撤去してほしい 国道など遠くから見て目立つので、プール？と思っても使用していないとがっかりする	貴重なご意見として賜ります。 今後、町の歳出計画と調整を図りながら、できるだけ早期の実現に向け取り組んでいきます。

表　提出された意見の内容及び意見に対する町の考え方(3)

番号	意見の趣旨	町の考え方
9	10.基本計画図の作成 表　各計画施設等の施設内容 　概ね施設の内容については理解できたが、主として防災関連やイベントなどの非日常的に使われる施設内容だと感じた。町民が日常的に利用できる多目的広場や階段式通路（子供そり遊び）などの充実をさらに望みます。 　特に小さな子供が水遊びのできる場所（噴水等夏場だけでも可）をこのプール跡地を含めて、公園内に是非設けてください。 近年の異常気象による夏場の猛暑で、子どもに水遊びをさせたくても町内には行くところがない。近隣の塩尻市や岡谷市、諏訪市などには水遊びのできるスポットは多数ある。	公園内に水遊びができるスペースを確保するためには、上水管の敷設、給水・循環ポンプなどの機械設備、排水設備等、多額の整備費が必要となります。 今後、利用者の皆様のご意見をお伺いしつつ、進化し続ける公園としていきたいと考えています。

8.基本ゾーニング

ウォーターパーク跡地等検討委員会での検討結果及びサウンディング型市場調査の結果を基に、基本ゾーニング計画を立案しました。

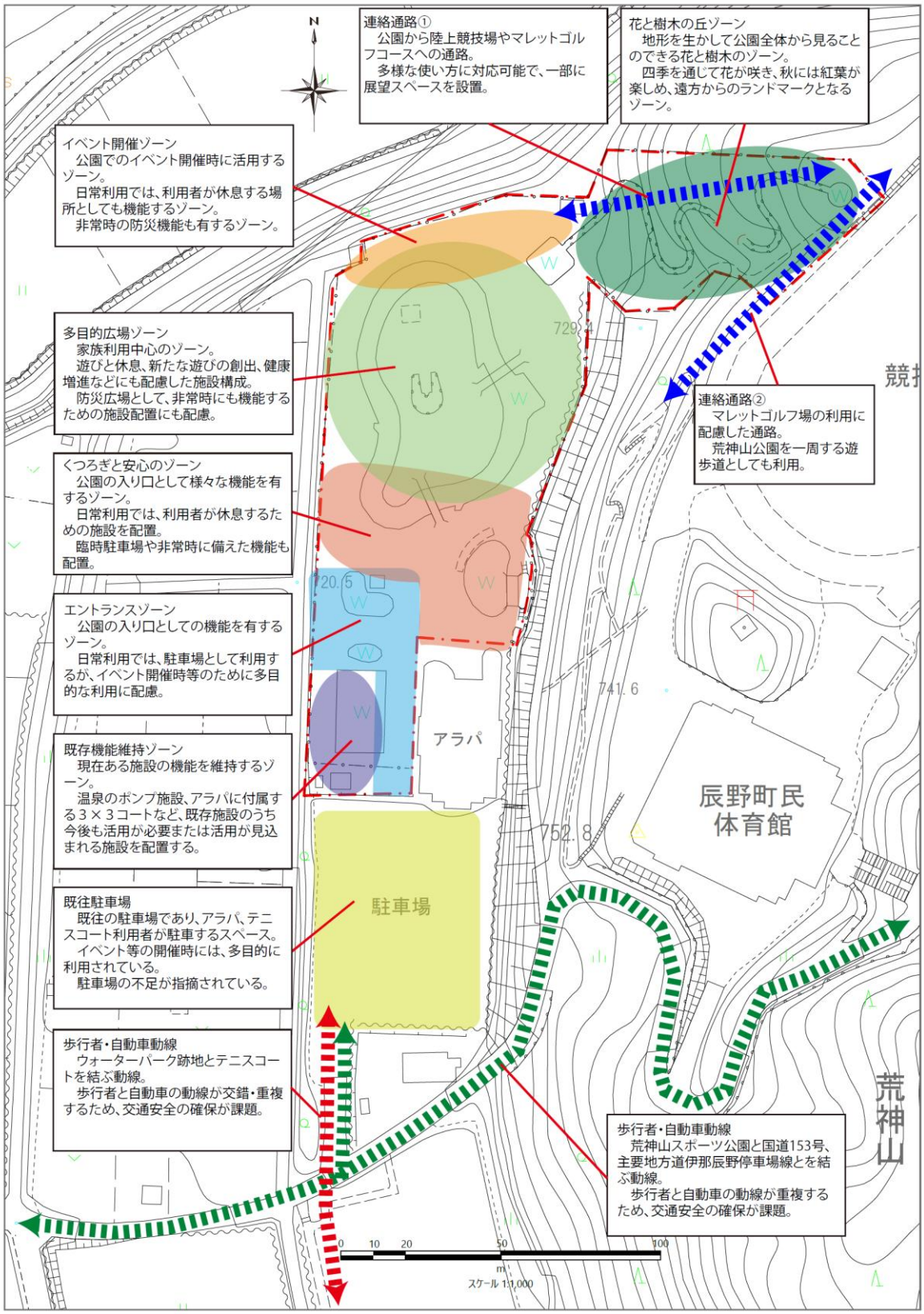

図　基本ゾーニング計画

９.基本計画図の作成

ウォーターパーク跡地等検討委員会、サウンディング型市場調査の結果等を参考に、基本計画図を策定しました。

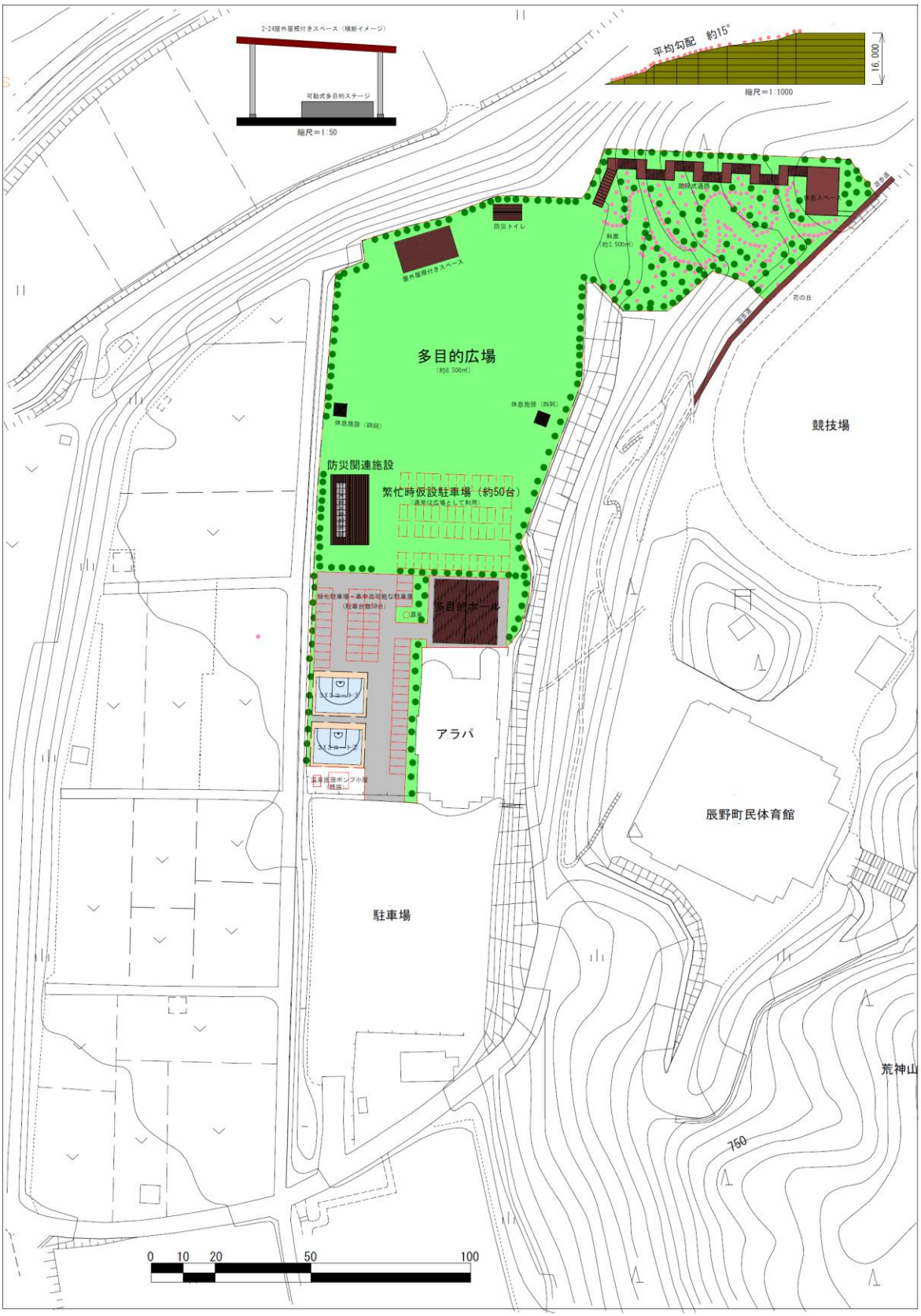

図　ウォーターパーク跡地　基本計画図

この計画におけるそれぞれの施設の考え方は以下の通りです。

表　各計画施設等の施設内容

名　　称	施設内容
多目的広場	◆多目的に、自由に使用することができる芝生広場。 ◆子どもから高齢者までが自由に使用できる。 ◆緊急時には避難場所や仮設住宅地としても活用できる。 ◆防災ベンチ、ニュースポーツ対応設備、健康増進のための設備等を備える。 ◆南側の一部は、テニスコートでの大会、イベント等の繁忙時に臨時駐車場として活用する。
屋外屋根付きスペース	◆可動式ステージを備えた屋根付きスペース。 ◆イベント時にはステージとして使用する。 ◆日常では休息できる日陰を提供する。
防災トイレ	◆日常に使用する公衆トイレ。 ◆バイオ型循環式浄化槽を備え、給水・排水が不要な構造。 ◆緊急時には、屋根に設置したソーラーパネルからの給電により連続して使用することができる。
休息施設（四阿）	◆休息のための日陰を提供する。
階段式通路	◆公園内と陸上競技場、マレットゴルフ場、荒神山スポーツ公園を周遊する遊歩道と連絡する。 ◆斜面下部は、子どもが年間を通じてそり遊びができる。
休息スペース	◆階段式通路の上部に休息スペースを設け、主に辰野町西部方面への眺望を楽しむ。
防災関連施設	◆辰野町の基幹防災倉庫のひとつとして、災害発生時に必要な資材等を備蓄する。 ◆支援物資等の受け入れ、仕分けスペースを兼ねる。 ◆緊急時には、屋根に設置したソーラーパネルからの給電により連続して使用することができる防災トイレを設置する。
多目的ホール	◆アラパの使用と連携した多目的スタジオを設置する。 ◆多目的スタジオは、ダンス、ヨガ等に活用するとともに、柔道、剣道などにも活用する。 ◆平常時には、町民が様々なものを展示できるスペースを確保する。また、イベントとしてスタジオ内での展示も企画する。 ◆緊急時には避難場所や災害拠点施設等にも活用する。
３×３コート	◆既存施設として活用されている３×３コートを設置する。 ◆大会等の開催も視野に、２面設置する。
その他	◆災害の発生が想定されるとき、災害が発生した時など、公園全体を避難施設、物資供給の拠点等の災害対応施設として使用することができる。

10.基本構想の実現に向けて

現在、辰野町では辰野町公園施設長寿命化計画に基づいて、荒神山スポーツ公園内のスポーツ施設の長寿命化に向けた整備を実施しています。この整備は、令和６年度に完了する予定となっています。

荒神山ウォーターパーク跡地利活用に資する基本構想は、辰野町にとって一大事業となり、その実現には、多くの予算と時間を必要とします。

一方、近年、建設費は高騰を続けており、構想実現の取り組みの時期によっては、整備に必要な金額が大きく変わることが予想されます。そのため、本構想内では事業費について記載しないこととしました。

また、現在の町の財政状況等を勘案すると、国の補助金等を有効に活用していくことが求められますが、国の補助金等もより有利な補助制度が創設されたり、様々に変貌したりしており、長期的に見通すことが難しい状況です。

そこで、国の補助金や起債等の研究を続けるとともに、今後の建設費の動向を勘案しつつ、町の歳出計画と調整を図りながら、できるだけ早期の実現に向け取り組んでいきます。